

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000284 (仮称) 小高スマートインターチェンジ物件調査算定（その2）業務委託
	履行場所	南相馬市小高区川房字四ツ栗 地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	物件調査算定業務1式 ・営業に関する調査及び算定 ・現地踏査 ・概況ヒアリング等 ・説明資料の作成等 ・補償説明 ・消費税等調査
相 手 方	名称	株式会社都市技術
	代表者	代表取締役 林 雅人
	所在地	福島県 郡山市 不動前一丁目1番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、小高スマートインターチェンジ整備事業にかかる補償物件について、物件調査を基に補償金額の算定を行うものである。 物件補償対象者は、営業補償を含む調査及び補償金額算定が必要であり、その調査算定においては、これまで実施した調査算定結果との整合が求められる。 当該業者は、これまでに実施した物件調査算定業務委託の受託者であり、事業区域内の現地状況等を踏まえた同一視点での算定業務を適正に行うとともに、確実な履行が見込まれることから、当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建設部土木課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000322 減圧弁保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区押釜字越田地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
	代表者	支店長 高品 祥一
	所在地	東京都 千代田区 岩本町1丁目8番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 既存の機械（減圧弁）は、当該業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては、独自の技術力が必要となるため、他の業者での実施はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000365 帰還再生加速 市道等除草業務委託
	履行場所	南相馬市原町区小浜 地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	除草業務（原町区25路線、小高区44路線、林道3路線） 延長 A=90,737.2m 草刈り L=544,423.2㎡
	名称	南相馬市復興事業協同組合
相 手 方	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本委託は、主に機械と人力併用による市道等の除草を行うものである。当該組合は市内建設業社29社で構成されており、現場状況や業務スケジュールに即した作業員の確保が出来ること、また市内全域の市道等の状況を把握していることから、本業務の確実な履行が見込めるのは、当該組合のみであるため随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000374 令和5年度泉官衙遺跡郡庁院南殿・塀実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区泉字町地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	【実施設計業務】 郡庁院南殿の実施設計 木造平屋 延べ面積79.38㎡ 掘立柱塀の実施設計 木造板塀 延長15.3m×2か所
	名称	有限会社 ウッドサークル
相 手 方	代表者	代表取締役 中田 英史
	所在地	東京都 中央区 日本橋人形町二丁目16番2号4階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、国史跡泉官衙遺跡に存在した歴史的建築物の復元を中心とした実施設計を行うものである。復元にかかる設計過程においては、文化庁が設置する専門委員会での意見や指導事項を設計内容に反映させながら事業実施することになる。 当該業者は、泉官衙遺跡史跡公園整備事業の基本設計業務委託を受注した業者であり、これまでの基本設計業務の成果に基づき、上記委員会での意見を的確に反映して当該業務を履行できる業者は、当該業者だけであることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000393 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工業務委託
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字大畑地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	農業用ため池 N=6池(小高区5池、原町区1池) 対策工 N=6池 対策範囲 A=2,872m ² 対策厚 t=15~35cm ポンプ浚渫工 N=1式 掘削除去工 N=1式
	名称	南相馬市復興事業協同組合
相 手 方	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は、作業時期が農閑期に限られること、また特殊な工法を必要とするため、使用機械も限られる。当該組合は、ため池の放射性物質対策における実証事業に参加実績のある業者を多数有しており、作業時期が集中する場合においても、機械の確保及び調整が可能であることから、適切かつ確実に事業を履行できる当該組合と随意契約するもの。	
	工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000395 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工発注者支援業務委託	
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字大畑地内外	
	種類	業務委託	
概 要	発注者支援業務	N = 1 式	
	業務計画	N = 1 業務	
相 手 方	名称	福島県土地改良事業団体連合会	
	代表者	会長職務代理者 副会長 遠藤 雄幸	
	所在地	福島県 福島市 南中央三丁目36番地	
	根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
		<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
		<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
<input type="checkbox"/> 4号		新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
<input type="checkbox"/> 5号		緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
<input type="checkbox"/> 6号		競争入札に付することが不利と認められるとき	
<input type="checkbox"/> 7号		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
<input type="checkbox"/> 8号		競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
<input type="checkbox"/> 9号		落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、福島県内のため池の特性・状況等について見識があり、「ため池放射性物質対策技術マニュアル」の策定においても携わっていることから対策工の技術的見識がある。 本市においても、これまでため池放射性物質対策に係る詳細調査を実施しており、市内ため池についても熟知している。 このことから、最も効率的に業務を行うことができる当該業者と随意契約するもの。</p>		
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]			

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000402 ため池放射性物質対策工（南相馬地区）除去土壌物仮置場運搬業務委託
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字大畑地内外
	種類	業務委託
	概要	除去土壌物運搬 N=264袋 小高区 N=154袋 原町区 N=110袋
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該組合は、現場の状況や除去土壌物の取扱い等を熟知しており、ため池放射性物質対策工業務の現場完了後の除去土壌物の速やかな運搬が可能であることから確実な履行が見込まれる当該組合と随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000403 小高水道施設 除草業務委託
	履行場所	南相馬市小高区吉名字岩屋堂 地内外
	種類	業務委託
	概要	水道施設除草 3回（樹木剪定作業含む）
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、水道施設環境を維持し円滑な運用を図るため、施設の除草・樹木剪定を実施するものである。当該組合は市内業社29社で構成されており、現場状況や業務スケジュールに即した作業員の確保が出来ること、また市内全域の水道施設の状況を把握していることから、本業務の確実な履行が見込めるのは、当該組合のみであるため随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000408 農業用水利施設等除草（小高区）業務委託
	履行場所	南相馬市小高区区内一円
	種類	業務委託
概 要	概要	草刈り業務 A=248,520㎡ 農道 A=174,000㎡ 農業用水利施設 A=74,520㎡ (頭首工、ため池、揚水機場)
	名称	南相馬市復興事業協同組合
相 手 方	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、主に機械による農道等の除草を行うものである。当該組合は市内業社29社で構成されており、現場状況や業務スケジュールに即した作業員の確保が出来ること、また市内全域の農道等の状況を把握していることから、本業務の確実な履行が見込めるのは、当該組合のみであるため随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000417 南相馬市旧避難指示区域用途地域制限見直し検討業務委託
	履行場所	南相馬市小高区本町二丁目地内 外
	種類	業務委託
	概要	用途地域制限見直し検討業務 N=1.0式 都市計画決定(案)の作成等 N=1.0式 上位関連計画の整理等 N=1.0式 小高区の土地利用構想 N=1.0式 都市計画決定(案)の作成 N=1.0式 法定図書作成等 N=1.0式 法定図書作成 N=1.0式
相 手 方	名称	株式会社国際開発コンサルタンツ 福島事務所
	代表者	所長 横山 清史
	所在地	福島県 福島市 丸子字御山越三丁目1番708号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、用途地域見直し事業にかかる用途地域制限見直し検討について、都市計画決定(案)を作成し、都市計画法に基づき手続きを実施し、法定図書作成を行うものである。 用途地域制限見直し検討は、上位関連計画の整理等及び小高区の土地利用構想が必要であり、これまでに実施した用途地域見直し調査検討結果との整合が求められる。 当該業者は、これまでに実施した用途地域見直し事業にかかる用途地域見直し調査検討業務の受託者であり、見直し区域内の現地状況等を踏まえた同一の視点での検討業務を適正に行うとともに、確実な履行が見込まれることから、当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 建設部都市計画課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000478 ふくしま森林再生事業 森林整備等（小高18林班）総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区泉沢地内
	種類	業務委託
概 要	概要	森林整備等の総合監理業務委託森林整備 A=12.96ha (内訳) (間伐) A= 2.62ha (更新伐) A=10.34ha 放射性物質拡散防止対策 丸太筋工 L=1720m
	名称	福島県森林組合連合会
相 手 方	代表者	代表理事長 田子 英司
	所在地	福島県 福島市 中町5番18号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、ふくしま森林再生事業 森林整備等（小高18林班外）業務委託の総合監理業務である。当該業務においては、年度別事業実施計画の作成業者（福島県森林組合連合会）が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、当該業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。